

令和 2 年度
キャリアパス制度課題別研修【第 3 回】
～「キャリアパス」を機能させる指導的職員の役割とは～
実施要領

1. 目 的

福祉職場におけるキャリアパスが機能し人材が定着する為には、様々な仕組みが正しく運用されることが重要です。

キャリアパスが機能するポイントの一つに「お手本がいる」ことが挙げられます。この「お手本」の働く姿を見て若手職員が学び育つといっても過言ではありません。つまり、お手本となる階層の職員が高い意欲をもって働ける環境を作ることがキャリアパス運用にとっても大きな意味があります。

この研修では、現場のリーダーであり、組織マネジメントにも関わる重要なポストである指導職階層職員が、事業所のお手本となるためのヒントをお伝えします。

2. 主 催

福島県から委託を受け、社会福祉法人福島県社会福祉協議会が実施する。

3. 日 時

令和 2 年 1 2 月 3 日 (木)～令和 2 年 1 2 月 4 日 (金)

1 日目：10：30～15：30 2 日目：10：30～15：30

4. 会 場

郡山商工会議所 6 階 中ホール A

〒963-8005 郡山市清水台 1-3-8 TEL024-921-2600 (別紙地図参照)

5. 受講対象

以下の施設の運営管理者・指導的職員・チームリーダー等。

介護保険法に規定する介護保険施設（介護予防）、居宅サービス事業所（介護予防）、地域密着型サービス事業所、老人福祉法（昭和 38 年 7 月 11 法律第 133 号）に規定する老人福祉施設で介護職員が義務付けられている施設・事業所。

6. 定 員

60名

※国及び県の感染防止対策や研修会場の方針に則り、定員を縮小する場合がありますのでご了承ください。

7. 研修内容

別紙プログラムの通り

8. 研修経費

無料

9. 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXにて

令和2年10月26日(月)AM8:30から

令和2年11月13日(金)PM5:00までに下記へお申込みください。

10. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。
なお、研修会資料に所属・役職・氏名を掲載します。

11. 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針に則り実施します。
- ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。
- ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。

12. その他

- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ・感染症や地震、台風等により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。
なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

福島県社会福祉協議会 人材研修課 【金山】

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地

TEL 024-523-1259 / FAX 024-521-5663

令和2年度 キャリアパス制度課題別研修【第3回】



「キャリアパス」を機能させる指導的職員の役割とは～

プログラム

令和2年12月3日～4日 郡山商工会議所 中ホールA

日 時	研 修 科 目	講 師
9:50～10:20	受 付	
10:20～10:30	開 会・オリエンテーション	
1 日 目	10:30～12:00 講 義	株式会社エイデル研究所 経営支援部 コンサルタント 増田 直哉 氏 コンサルタント 鷹木 大輔 氏
	12:00～13:00 昼食休憩	
	13:00～15:30 講 義 ワーク	
	15:30	
2 日 目	10:30～12:00 講 義 ワーク	株式会社エイデル研究所 経営支援部 コンサルタント 増田 直哉 氏 コンサルタント 鷹木 大輔 氏
	12:00～13:00 昼食休憩	
	13:00～15:30 講 義 ワーク	
	15:30	